

平成22年度 事業計画

1 基本方針

平成22年度中には、公益法人制度改革に対する具体的な内容を作り上げ、認定法人審査提出資料を作成しなければなりません。会員の皆様のご協力を宜しく願います。

事業運営につきましては、大不況による就業先の減少に対し一部定款の変更を行い派遣事業への取り組みや指定管理者制度参入等に積極的に行動し又新規事業者に就業依頼の挨拶等を行うと共に生活支援班を充実させることを理事、役員、事務局職員一体となって取り組んでまいります。又昨年の経験が無駄にしないように安全適正就業対策には総務部会、安全・適正推進部会が中心に事故防止に取り組めます。「自主、自立、共働、共助」の基本理念のもと、これまでの豊かな経験知識を活かして就業することにより生きがいのある明るく穏やかな生活を維持し地域社会に貢献し更なる進展のため、次の事業を実施して参ります。

2 事業実施計画

総務部会

(1) 理事・班長会議の開催

理事・班長会議を密にして、一般会員が抱える諸問題を理事会へ反映させます。

(2) 地区懇談会と親睦事業の実施

地区懇談会を実施して、会員相互の交流と会員としての意識向上を図ります。また、理事、役員、会員、事務局職員の一体性を目指してまいります。

(3) 役員研修会への参加

全シ協及び県シ連が主催する研修会に積極的に参加し、視野拡大、情報収集、情報交換等を行い、資質向上を目指します。

また、各部会の事業計画の推進、特に安全・適正就業対策には十分な配慮をしてまいります。

(4) 公益法人制度改革への取り組み

平成20年12月1日より特例民法法人となりました。これにより、新たに公益法人となるため、移行認定ワーキンググループを設立し、平成23年度中の申請を目指してまいります。

(5) 派遣事業への取り組み

派遣事業実施について法律的な準備を整え、シルバー派遣事業に参入できるような対策を立ててまいります。

事業推進部会

(1) 地域密着型運営の推進

シルバー人材センターは、企業と地域社会との共存共栄を図り、さらに地域住民に密着した活動を推進、センターに対する市民の認識と共感を深め営業活動に活かします。

(2) 継続就業対策（就業機会の適正・公平化の推進）

就業対策で最も基本的課題は就業率をいかに引き上げるかにあります。改善策としては就業の適正・公平化を図る必要があり、このため実態を十分把握し改善に向けた改革を積極的に進めます。

(3) シルバー人材センター機能の充実

労働者派遣業務への参入を推進するため、請負契約の問題点と請負では対応できない働き方などを慎重に検討し、派遣業務導入による新規就業先の拡大・確保を模索します。

(4) 生活支援班の充実（福祉・家事援助活動の推進）

今後は福祉・家事援助サービス事業はセンターの中で必要性が高まる事業になると考えられます。このため委員会を設置し市や関連機関との提携を図り、関係のある講習会や交流会などに参加し、且つ関連の資格を取得し市政との関わりを強めてまいります。

普及啓発広報部会

(1) 普及啓発活動とボランティア活動

当センターの活動及び事業内容を知ってもらうためにパンフレット、ポスター等を作成し配布します。またホームページの充実を図り、広く市民の皆さんや企業の方々に対する認知度の向上に努めます。

また、市が主催する主な催事にはできるだけ参加し、パンフレット等の配布を行うとともに地域との交流を図り、ボランティア活動にも積極的に参加してセンターのPRと地域貢献に努めます。

(2) 情報の共有化

毎月1回発行している『広報部会だより』を通じて会員同士の情報共有を図ります。

また、各種シルバーフェア等への参加により、会員相互の親睦を図ります。

安全・適正就業推進部会

(1) 安全・適正就業対策

より多くの会員就業先を巡回し、安全・適正就業意識の向上と作業別安全就業基準の徹底を図り、各種就業別研修会等を実施し、事故防止に努めます。

(2) 健康管理対策

各企業等の高年齢者雇用延長、一方、不況の現状により入会年齢も高くなっていることから、会員の健康管理は、より一層重要な課題である。故に定期健康診断の受診を促進し、自己管理の徹底を図り、健康就業を目指します。

(3) 交通安全対策

高齢者交通事故多発の昨今、事故防止に対する意識向上のため、独自、各種団体研修等に積極的に参加できるように啓発活動に努めます。

また、一年に一回安全講習会を実施します。